

## 愛知教育大学国際交流会館日本人チューター募集要項 2016

次のとおり、愛知教育大学国際交流会館日本人チューター入居者を募集します。

1. 入居資格  
現在、学部 2 年生で来年度 3 年生になる者または現在、4 年生で来年度本学大学院に進学する者。
2. 入居条件  
外国人留学生の世話や国際交流等に関心を持ち、積極的に活動出来る者とする。
3. 入居期間  
平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの原則 2 年間とする。但し 1 年間終了時において面接のうえ 1 年間の延長をするものである。
4. 募集人員 男子 1 名
5. 入居申請手続き  
入居希望者は国際交流センターで入居申請書等を受け取り、平成 28 年 12 月 26 日（月）までに提出すること。
6. 選考方法  
入居申請書等に基づき、面接により入居者を決定します。  
[面接日：平成 29 年 1 月 6 日（金） 16：40～]
7. 主な業務内容
  - (1) 留学生のための日常生活の指導や相談に応じること。
  - (2) 留学生の急病等の緊急時に大学職員等への連絡や救急活動の支援をすること。
  - (3) 留学生の日本語学習の手助けをすること。
  - (4) 留学生の大学周辺の地域住民と地元学校等との交流行事を支援すること。
8. その他
  - (1) 居室は、単身室とする。
  - (2) 単身室には、風呂の設備はないので、各階に設置されたシャワー室を利用すること。
  - (3) 単身室には、冷蔵庫、エアコン等の備品が設置されている。
  - (4) 謝金として月額 33,800 円を半年ごとに支給する。
  - (5) 入居に係る経費（月額）は、概ね次のとおり  
          寄宿料          4,700 円  
          光熱水料      実 費
9. 問い合わせ先 国際交流センター 電話（0566）26-2178  
E-mail kokusaikoryu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

愛知教育大学国際交流会館  
日本人チューター業務内容

愛知教育大学国際交流会館(以下「会館」という。)に入居する日本人チューターの業務は以下のとおりとする。

記

1. 留学生のための以下の日常生活の指導や相談に応じること
  - (1) 会館の利用等の指導  
(例 会館内の各種機器の取扱の説明, 多目的ホール他共同利用部分及び各個室の使用並びに清掃等の管理指導, 日本における生活指導等)
  - (2) 官公庁(入国管理局や市役所等)への諸手続きの指導, 相談, 付き添い等  
(例 在留資格の更新手続き, 在留カードの更新手続き等)
  - (3) 会館の管理運営等の補助  
(例 物品の貸与の事務補助及び管理指導等)
  - (4) 留学生からの相談業務の対応  
(例 留学生生活や学業に対する悩み等の相談に応ずること)
2. 留学生の急病等の緊急時に大学職員とともに救急活動等を行うこと
3. 留学生の日本語学習の手助けを行うこと
4. 留学生の大学周辺の地域住民や地元学校等との交流行事を支援すること  
(例 留学生のための見学旅行の手伝い, 引率各種留学生交流行事における各種団体との連絡調整や行事の手伝い等)
5. 業務(チューター)日誌の作成及び国際交流センターへの定期報告
6. 留意事項  
夜間及び土曜・日曜・休日,大学の長期休業期間中については,業務分担を事前に調整すること